パナマ経済（１２月期月報）

　２０１５年１２月のパナマ経済の主な動きを、以下のとおり報告する。

主な出来事

●　２０１６年度国家予算は前年比５．５億ドル増の２０１億２，６０８万８３４ドル。

●　２９日、経済財務省（ＭＥＦ）は、２０１５年のＧＤＰ成長率が６％であったと速報値を発表。またインフレ率は０．２％に抑制されたものの、失業率はインフォーマルセクター従事者を含まず３．８％であった。なお、２０１６年のＧＤＰ成長率は、公共事業による雇用創出に牽引され６．２％になる見通し。

１　経済一般

（１）火力発電所の入札の実施

　１日、同火力発電所の入札が行われ、国内・海外企業計１４社が応札した結果、中国のMartano社が落札をした。２０１９年１月１日に稼動予定、発電量は３５０ＭＷ。

（２）コパ航空によるアルゼンチンペソでのチケット販売の停止

　２日、コパ航空は、アルゼンチンペソでの航空券購入を不可にすると発表した。ブエノスアイレス及びコルドバ発着便の航空券は、アルゼンチン国外のクレジットカードによるドル決済のみ可能。なお、エア・カナダ社及びアメリカン航空社も同類の措置を取っている。

（３）エア・ヨーロッパ社によるパナマ・マドリード便就航

　エア・ヨーロッパ社は、１２月４日から２０１６年３月まで、パナマ・マドリード直行便の就航を開始した。なおフィダンケ・トクメン空港公社総裁は、同期間、エア・ヨーロッパ社は週１便を就航するが、週４便の定期便就航の可能性につき検討していく意思がある旨明かした。

（４）ムーディーズ社によるパナマの投資格付け

　大手格付け機関であるムーディーズ社は、パナマの投資格付けをＢａａ２、見通しを安定的であるとするレポートを発表した。パナマは２０１５年から２０１７年にかけて引き続きインフラ整備を中心とする経済成長が期待され、同期間、パナマのＧＤＰ経済成長率は平均して６．５％ずつ推移していく見通しである旨報告している。

（５）２０１５年末時点におけるパナマ・パシフィコ経済特区の様子

　２０１５年末、パナマ・パシフィコ経済特区の入居企業は１６４社の海外企業含む計２５２社であった。多くの企業が、オフショア業務、営業、不動産及びロジスティックなどに従事しており、経済効果は２０１４年の時点で約９億６，０００万ドルと試算されている。

（６）小売価格上限を据え置く措置の再々延長

　７日、バレーラ大統領は、基礎食料品２２品目の小売上限価格を据え置く措置を２０１６年６月末まで再々延長する予定であると発言した。なお、本延長措置を受け、各産業団体は、インフレ上昇率が抑制されていることを理由に、本措置を撤廃すべきと要求している。

（７）コパ航空によるパナマ・ベリーズ直行便の就航

　８日、コパ航空は、ベリーズとの直行便を就航（週２便）した。

（８）２０１６年の最低賃金の発表

　２３日、当国政府は２０１６年１月１日からの最低賃金を零細企業で５．５％増、その他企業で８．５％増と定める政令第２９３号を官報掲載した。これを受け、民間企業評議会（CONEP)は、適切な引き上げ幅は３～５％であると想定したのに対し、今般の賃金の引き上げ幅は大きく、零細企業にとっては、約４３％の人件費増に繋がり、なかには経費軽減のため人材削減を強いられる企業もある旨言及した。他方、リベラ労働開発庁長官は、今次賃金引き上げは、労働者、経営者及び労働開発庁間で協議がなされた結果であり、企業負担額は最小限に抑えられ、企業側への影響は小さい旨発言した。

（９）エル・アル航空によるパナマ直行便就航に向けた協議

　ベナル・エル・アル航空代表は、２０１６年末もしくは２０１７年初頭、パナマ・イスラエル直行便の就航を予定している旨明かした。同社は現在長距離フライト用の機体を発注しており、今後、パナマをハブとしたラテンアメリカにおけるルート拡大を視野に入れている。

２　通商、自由貿易協定、国際経済関連

（１）第７回パナマ・コロンビア租税情報交換協定協議

　１１月３０日～１２月４日、本件協議が開催された。当国外務省は、両国は合意に至ることは出来ず、第８回協議をボゴタにて開催する予定である旨明かした。

（２）パナマ・コロンビアＷＴＯ紛争処理委員会（パネル）報告書の発表

　１１月２７日、ＷＴＯ紛争処理委員会（パネル）が、パナマからコロンビアに向けて再輸出される繊維及び靴に対し、コロンビアが課している輸入関税は不当であり、ＷＴＯ協定違反であると判断する報告書を出したことを受け、コロンビア側が不服を示したことに対し、アローチャ貿易産業大臣は右発言は適当なものではなく、両国間のＦＴＡ発効の障害となりうる旨発言した。

（３）パナマの租税情報交換措置に対する仏政府見解

　２１日、サパン仏財務大臣は、仏・パナマ租税情報交換に係るパナマ側の措置に不満である旨明かした。両国は、２０１１年に二重課税防止条約協定の締結し、租税情報の交換を実施しているが、「サ」大臣は、パナマの対応に不満を示しつつ、仏は２０１６年を通じてパナマによる協力状況を注視する旨発言した。これを受け、当国経済財務省(MEF)は、２０１５年１０月より当国税関当局と在パナマ仏大使館が、租税に関する問題解決に向けて話し合いを進めている旨明かした。さらに、同省は２０１５年初頭に仏側より提示された問題は既に解決済みであること、また仏はOECDのグローバルフォーラムにおいて、パナマのフェーズ２移行に賛同した国の一つであると言及しつつ、仏の発言は不適当である旨発言した。

３　パナマ運河及びインフラ関連

（１）パナマ運河拡張工事

　１８日、キハーノ・パナマ運河庁（ＡＣＰ）長官は、第三閘門の開通時期は漏水補修工事の進捗状況次第であるが、２０１６年第２四半期中に開通式を開催したい旨述べた。１１月末時点のパナマ運河拡張工事の全体進捗率は９６％。第三閘門建設工事の進捗率は９５％。

（２）第四運河橋建設工事

　７日、第四運河橋建設工事の事業管理者業務（プロジェクトマネージャー）の入札が締め切られ、T-Y-Lin International社（米）およびIneco-Egis-Ginprosaコンソーシアム（西仏共同企業体）の２社が技術提案書を提出した。１月初旬に結果が発表される見通し。

４　経済指標、経済見通し等

（１）２０１６年度の国家予算

　２０１６年度国家予算が１１月２６日付けの官報第２７９１６号に掲載された。予算額は前年比５．５億ドル増の２０１億２，６０８万８３４ドル。

（２）１月～１０月期におけるパナマ船籍登録数（１～１０月時点）

　海運庁（ＡＭＰ）は、１月から１０月にかけてのパナマ船籍の登録数が、前年同期比▲１０．３％減の２，５９６隻であったと公表。

（３）１月～１０月期におけるコンテナ取り扱い量

　海運庁（ＡＭＰ）は、１月から１０月にかけての国内港のコンテナ取扱量が前年同期比３．４％増の５，８２１，７５４ＴＥＵであったと発表。国内全体として増加したものの、バルボア港、ＭＩＴなどの主要港における取扱量が減少した要因として、ブラジルをはじめとしたラ米域内の経済失速及びドル高等を挙げている。

（４）１月～１０月期の訪問者数

　観光庁（ＡＴＰ）および会計検査院は、本年１月～１０月までのパナマ訪問者数が、前年同期比１３．９％増の２０８万８，０００人に達したと発表。パナマへの訪問者数は５年連続で増加しており、ヒムＡＴＰ長官によると、２０１５年末までに２５０万人を越えると見込んでいる。内訳は、１７１万７，０００人が観光、２０万１０００人がクルーザーでの寄航、１７万人が２４時間以内の滞在となっている。

（５）１月～１１月期の新車販売台数

　新車販売者協会（ＡＤＡＰ）によると、１月～１１月期における新車販売台数は、前年同期比７％増となる５万９，５２３台。１２月末までに、前年の６万３０６台を上回る見通しである旨公表。

（６）１０月期の消費者物価指数（ＩＰＣ）

　会計検査院は、１０月期の消費者物価指数（ＩＰＣ）は０．４％、また２０１５年１年間のインフレ率上昇は１％以内に収まる見通しである旨発表。

（７）１１月末時の公的債務残高額

　経済財務省（ＭＥＦ）は、１１月末時における公的債務残高が前月より１．５％増の２０３億２，５００万ドルに達した旨発表。バレーラ政権発足時より１５％（２６億５，７４０万ドル）上昇した旨公表。デ・ラ・グアルディアＭＥＦ大臣は、２０１５年の支出は抑えられており、財政赤字対ＧＤＰ比は１．８％に抑えられる見込みである旨発言した。

（８）２０１５年第３四半期のＧＤＰ成長率

　会計検査院は、第３四半期のＧＤＰ額が８９億５，４００万ドルであり、経済成長率は、前年同期と同様の５．６％であったと発表。なお、１月～９月までの経済成長率は５．８％。

（９）１０月の基礎食料品バスケット

　経済財務省（ＭＥＦ）は、１０月のパナマ市およびサンミゲリート市における基礎食料品バスケットが、前月比▲０．４９ドル減の＄３０２．８５であったと発表。特に収穫期を迎え安価になった野菜の価格が反映された結果となっている。

（１０）２０１５年のＧＤＰ成長率（速報値）の発表

　２９日、経済財務省（ＭＥＦ）は、２０１５年のＧＤＰ成長率が６％であったと速報値を発表。インフレ率は０．２％に抑制されたものの、失業率はインフォーマルセクター従事者を含まず３．８％であった。なお２０１６年のＧＤＰ成長率は、公共事業による雇用創出に牽引され６．２％になる見通し。